

(様式7)

質問及び回答書

(屋内型遊戯施設及びテレワークセンターアスも運営業務委託に係るプロポーザル)

| No. | 質問内容 | 回答 |
|-----|---|---|
| 1 | 営業時間についてご質問いたします。 午前9時～午後6時となりますと、前後の始業・終業の営業外の時間を仮に30分として、含め、10時間となります。営業時間を午前9時半～午後5時半とすることは可能でしょうか。人件費に関わるため、ご質問させていただきます。 | 仕様書に「別途の提案を可」としていますので可能です。 |
| 2 | 一時預かりについてご質問いたします。 予約制の必要性は安全のためと認識しております。事前に保護者と連絡を取り、子どもに関する情報の共有と、当日の連携(万が一の電話連絡手段の確保など)が重要と考えており、命をお預かりする以上、当日空いている時に利用できるという形は避けたく存じます。例えば、過去に利用実績のある子どもであるなどの要件を前提として、利用を可能にすることなど、当日の利用に関しては要件の緩和を考慮いただくことは可能でしょうか。 | 当日利用の要件を設けることは可能です。 運営事業者と協議し決定します。 |
| 3 | 自主事業についてご質問いたします。 自主事業の収入は委託者・受託者のどちらへ帰属しますでしょうか。内容によっては利用料収入を伴う場合も考えられます。利用料収入と考えられるのは、場所貸しの部分と認識しています。それ以外の収入を自主事業の収入としたときに、その部分は、利用料収入の500万円以上の按分対象となるのでしょうか。それとも受託者の収入となるのでしょうか。また、自主事業の経費部分はどのように考えるべきでしょうか。 | 自主事業の収入は受託者に帰属します。 自主事業にかかる収入は按分対象です。 自主事業の経費は経費全体に含まれるものと考えています。 |